

公 告 第 2 1 2 号
令 和 6 年 8 月 1 日

被 保 険 者 各 位

三越伊勢丹健康保険組合
理 事 長 白 藤 淳
(公 印 省 略)

諸 規 程 の 廃 止 に つ い て

このたび、下記の規程を廃止することにいたしましたので、公告いたします。

記

1. 「被保険者証管理規程」を、令和7年12月2日に廃止する。

以上